

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名称 共立製薬株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

主たる機能を
有する事務所
の名称 共立製薬株式会社

許可の有効期間 令和7年9月15日から
令和12年9月14日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣 小泉 進次郎